

令和2年第17回 全員協議会要点記録

日時 令和2年10月8日 13:00～14:10

出席者 議員9名

冒頭のみ町長

齊藤議会事務局長

議件：(1) 高レベル放射性廃棄物地層処分事業について

議長	<p>あいさつ。町長へのお見舞いのことば。 早速ですが、町長からお話しいたします。</p>
町長	<p>今日の早朝、1時20分ころに火炎瓶らしきものが家の方に投げられまして、網（網戸）に火がついて水で消すことができました。すぐに警察に連絡して対応してもらって、しっかり私の自宅の周辺は警察の方に警護していただいている。これからしばらくの間、しっかりガードするということで安心していただきたいという言葉いただきましたので、まずは一安心ということで、議員の皆様方に御報告を申し上げたいと存じます。</p> <p>一言、全員協議会に当たりまして私から御挨拶を申し上げたいと思います。9月の7日から10月5日までの間、住民説明会並びに産業団体の説明会を行いまして、初めに文献調査の応募についての私の思いをお話をさせていただき、その後、寿都町の将来人口の推移と財政状況並びに高レベル放射性廃棄物いわゆる核のごみの地層処分事業について説明をさせていただきました。</p> <p>この間、多くの方から心配の声やら激励の声を耳にしてきたところであります。私は、常々この地層処分について、議員の皆様にもお話をさせていただいておりますけれども、本町はもとより国内全体にこの議論の輪を広めたいと、そういう強い思いから、今まで住民説明会でもお話をさせていただきましたし、私の政治的判断で文献調査の応募を決意をさせていただいたところであります。</p> <p>議員の皆様方の御理解をよろしくお願い申し上げまして、一言挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ということです、町長は退席しますか。</p>
町長	<p>では失礼します。</p>
沢村議員	<p>町長いないの。</p>
議長	<p>ええ、議会で話してくれということで。</p>

沢村議員	(疑問の声) いろんな意見は誰が答えるの。
議長	議会で議論するということです。
沢村議員	だから議論して意見言ったら誰が答えるの。議長が答えるの。
議長	いえ、私は執行者ではありませんから。
沢村議員	そしたら執行者がいないと駄目じゃないか。 一つだけ整理させて。全員協議会っていったら理事者側と議会という 協議するのが全員協議会なんじゃないの。議員だけなら打合せ会じ ゃないの。ルール上どうなんだろう。
議長	様々な・・・
越前谷議員	沢村議員、そうじゃないと思います。 今までうちは理事者入ってきてお話ししてくれたり、今後のことだとか 予算の関係だとか事業の関係なんかも説明してくれましたけど、本来で あれば、全員協議会というのは町から提案されたことについて議員皆さ んで考える場ということだと思うんです。だから、従来の議員協議会の ときは町側から一応はこういうものって提案されたということで議員 の方から出席を求めるという形で説明してもらって、説明し終わってか らは、議員だけで話す機会というのは結構ありました。 だからそこで、わんわんとなることもありました。今、議員数も減り ましてそういうことも無くなりましたけれども。そういう流れの中で、 議員協議会が全員協議会というのに途中から変わりましたが。内容的 には同じだと思います。 ただ良い面というのは理事者の方から今後の予算だとか事業につい てきちっと説明されてきているという、その流れというのは本町として は良いのではないかなと私は思っています。 だから今までそういうふうな流れで来ているから、沢村議員はそっち の流れの方がいいのではないかと思っているんだろうと思います。 沢村議員、一応そういうふうに私は思っています。
沢村議員	うんうん。
幸坂議員	今までの流れでいったら、当然今日いろいろ質問を町長にもするの かなと思っていたものですから、ちょっと、えって思った。この問題につ

	<p>いては、やはり今日が最後になるのかちょっと分からないですけど、重要な日なので町長に対して質問とか、そういうのもあるかなと思っていましたんですけど。</p>
越前谷議員	<p>私も質問を用意していたんですけど。</p>
議長	<p>町長の意思決定を表明して、後は皆さんでどのように判断するか協議してくれという意味合いだと思います。</p> <p>そして、今日応募を発表するというの流れになっているようですから、議会としても黙認するという訳にもいかないでしょうし、しっかりと協議して議会の考えを述べるべきだと思います。</p>
越前谷議員	<p>今日、こうやって協議して、そしてその協議した事項を町長に議長から伝えて、そして町長がどう判断するのかという感じになるということですか。</p>
議長	<p>はい、そうです。流れとしてはそうなると思います。</p>
越前谷議員	<p>いいですか。町長いると思って質問事項も結構用意してきたんですけど、何点か皆さんにもお話ししながら、これは皆さんが考えていかなければならない事項だと思いますので、ちょっと私の方から質問というよりも皆さんがどうお考えになるのかというようなことでお聞きしたいと思います。</p> <p>1点、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律、いわゆる核のごみの処分に関する法律なんですけども、この法律の内容について、議会でもって、これはどういう法律なのかって、どういう流れの法律なのかということについて話し合いしたっていう経緯がないですよ。どちらかというと国の資源エネルギー庁の方が来て説明受けたと、それから勉強会をして説明を受けたということだけであって、この法律の内容、取り扱いについて、我々議員はどういうふうに考えていったらいいんだろうか。そういうことについて話し合った経緯がないんです。だから法律の解釈の仕方、これからの法律の目指すところ、それについてはそれぞれ皆さんそれぞれの意見があるんですが、統一した見解だとか、そういうようなことについてあまり話し合っていないものだから、この件についてはいかがなものかと思っています。</p> <p>それから、町長はテレビとか新聞とかで、今日全員協議会において終わってから町長が判断を示すというような形で報道で示されておりますけど、我々議員としては、全員協議会というのは、話し合う、協議し合う場だと思っています。そこで、決を採ってどうのっていうことはま</p>

ず有り得ないんですけども、もし議員が皆さんの意見を集約して決を採るといふ形になるのであれば、本議会を開いてやるのが本当だと思うんですよ。その本議会を開いて皆さんの意見を集約しないで、採決を採らない中で町長が方針を決めて公開してしまうということについては、私は議会の軽視しているのではないかと、そういうことにつながるのではないかとそう見ている。

今回、同じように神恵内村では、神恵内議会でそれなりの判断を出して、そしてそれに基づいて村長が決定をするというような流れになっているようです。

もし、そうであるならば寿都も同じじゃないかと。この全員協議会はここで決を採る場じゃないですから、やはり議会を開いて議会の中で議決を採るべきじゃないかというふうに思っています。

もう1点は、町長に話をとっていたのですが、北海道弁護士連合会が、いわゆる核のごみの法律について、一旦文献調査が始まれば事実上次の段階に進む可能性があるということで、そういった声明を出しております。法律の解釈について弁護士連合会とか学者の方々が言っているということも受け止めていかないとならないと。これは町長に質問したいと思って持ってきた事項だったんですができないということで。

もし最終処分に繋がるということになれば、私は町長にお伺いしたかったのですが、寿都は自然豊かな恵まれた町であると、それを元手に水産の町として漁業の町として生きている訳です。もし最終的な処分までいってしまうような、そういう町になってしまったら、魚も売れなくなるし、水産加工っていうブランドもなくなってしまうだろうし、今まで築いてきた水産業の町が逆に核のごみの処分の町、それに全部吸い取られてしまうんじゃないか。部分的には産業の方でも助かる部分はあるかもしれませんが、でも最終的に報道を見ても、危険な核のごみについては遠隔操作でやる形になってしまうと、近寄ることができないと、そういう人がやるのではなくロボットか遠隔操作でやると。そういう形になると人が住めない町になってしまうのではないかと、これが本当に寿都の町をそういうふうにしていいのか、そう思います。

そういうことについて、私の思い過ごしかどうか分かりませんが、皆さんはどういうふうに考えてらっしゃるのかなと思っています。

前に実は大通り商店街の活性化ということで、宮沢さんの家の凄い梁、あれは素晴らしいものだったんですけど、あれも壊してしまわなくてはならなかった。取り壊しを見たとき副議長も一緒だったのですが、二人とも見ながら涙ぼろぼろ出てしまったんですけど。今まで、寿都の町を大切に皆思っていて、そこで何とかかんとかでも寿都をピエールしてこうと、水産加工の面、全ての面で皆さん頑張っていて、それが次から次へと壊されて核の町にすり替わってしまうというのは、気持ちからそ

<p>議長</p>	<p>んなことでいいのかなというふうに今更ながら思っています。私個人の考え方もかもしれませんが、皆さんに心の内をお伝えしたいと思って。</p> <p>皆さんに考え方や意識を共有していくというのは、とてもいいことだと思います。ありがとうございます。</p> <p>幸坂議員。</p>
<p>幸坂議員</p>	<p>越前谷さんの言ったことと重なる部分があるのですが、今の法律の成り立ちが先へ進むことしか書いていない、後戻りできるということは書いていないことは法律の専門家の人も皆さん言っています。途中で止められるとかいろいろ言ってますけど、それは一時停止だけ、後また前に進むんだよというのは法律の専門家も皆おっしゃってますので、そこをもう少しちゃんと捉えるべきだなと思っています。</p> <p>昨日、住民の会の方たちが、住民投票の条例案の請願を出しました。今日、町長が決めてしまうということは、条例案を審議する場もないとか、やはりこれは問題があると私は思います。地方自治法に基づいて、そういう制度があるんですから、それに沿って住民の方が町長にもこれから直接請求を出すんですけど、そういう動きがあるのにそれを無視して今日手を挙げてしまうということは、ここに町長がいないので町長に言いたいことはあったんですけど、これはやはり民主主義に反すると思います。きちんと議会でも本会議を開いて条例案を検討したり、そういうことが必要で、その後についてことであれば、順序を踏んでということになるが、何もかも無視して今日やってしまうというのは、私は許されないことだと思っています。</p> <p>町長の家も今朝大変なことだったと思いますけど、先程、皆さんにお見せしましたが、ポスターをうちに貼っています。運動会のときも貼って居たが次の日の朝はがれてました。風が強いので破れて剥がれるということもあるが本当にきれいに剥がれていました。その後もう一枚貼りました、昨日、請願受けたりして、帰ったらこのポスターが……。風もなかったんで飛ばされなかった。こういう形で剥がされたものが残っていた。やはり町長の発言によって、本当にこんな悲しいことが起きているんだなということです。町長の家が放火されてその話を聞いていたお子さんが、凄惨な胸を痛めている。反対している自分の親が、お母さんが疑われるのっていう形で小さな胸を痛めているということを聞きまして、町民の中にこんな分断も起きて大変なことだなって思います。</p> <p>これをこのまま進めていいものなのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>やはり賛成するも、反対するも町を思う気持ちは皆一つなんです。ただ、道が違ったり環境が違ったりいろいろあるんですけど、皆、町を思</p>

幸坂議員	<p>っているんです。だから例え、向かう道は違ってもやはりきちんと議論して、そしてお互いに冷静に何が町のためになるかということを考えていかなければならない。</p> <p>こういう暴力行為というのは言語道断ですね。本当にあってはならないことだと思います。</p> <p>町を思う心をやはり皆が納得できる形でやらないといけないのですが、今は、本当に町長が先行して自分の肌感覚でっていうことになっちゃうから、私たちはいつも文献調査に入る前に納得できるまで勉強したいって言っている。町民の方も。だからそれを抜きにして、とにかく文献調査始めましょうっていうのは、町長の姿勢がこういう事件に繋がっていると私は思います。</p>
議 長	<p>中々、案件によって全員、皆が納得していくということとは中々成りずらいことではあるんです。でも一旦方向性が決まったら、やはり皆でまとまっていくということが私は必要だと思います。どう転ぼうと。</p> <p>町のためにどういう道を選ぶかということは、どっちにしてもいろんな議論を重ねながら、そしてお互いの考え方や立場ということもしっかりと尊重しながら冷静になってやっていかなければならないとつくづく思います。</p> <p>友山議員。</p>
友山議員	<p>今日の議案の部分で、資料なしで口頭説明と書いてます。口頭説明というのは先程の町長が言ったことが口頭説明になるんですかね。</p>
議長	<p>そうです。</p>
友山議員	<p>その説明の中では、いろんなマスコミとかテレビとかの部分で、今日の協議会を経て判断をするということになっているようです。先ほどから出ている法律の内容ということについて、私はプロじゃないですから十分なことはあれだが、いろんな機関からいろんな情報をたくさんいただいております。そういったものを読んでいくと、私は片岡町長が9月1日付けで経済産業大臣の方に調査プロセスにおける懸念についてということで、この返事をいただいている。これでいけばもし文献調査だけで終わるということもできるし、いろんな今までの部分からいくと、まず文献に入るとして次の段階で概要、精密、最終と一応三段階のあれがあると思います。今日の部分は結局文献に応募したいという町長の部分ですから、先の部分というよりも文献に応募をして、この2年間ありますから、その中で町長が良く言っている勉強というか学習というか、</p>

あるいは途中で国の方からも報告等を受けて議論をする場が2年間あるのではないかと。そのように思っています。

ただそれが法律の成り立ちからいって間違いだと言われればどうしようもないんですけど私の考えとしては、この経産大臣からいただいた部分でいけば、文献出終わってもいいし、さらに進んでいくのであればもうちょっと2年間の中で議論をする勉強をする学習をする機会があると。その中で皆で考えて次のプロセスにいくかどうか進めたらいいのではないかなどこのように思います。

議長

沢村議員。

沢村議員

町長いないから大変なんだけど。町長の先ほどの話で地層処分は議員の皆様とも相談しながら対応してやってきて、二つ目は政治的判断で決めると。そして御理解をお願いしたいと。これだけだと思うんだけど。それで議長ちょっとまとめておいてほしいんだけど、地層処分の議員の皆様と協議したり相談したりっていうことの内容をちょっと、私とは隔たりがある、町長の言うのとは。なぜかという高レベル放射性廃棄物のこの資料の中で、「説明会開催地域や自治体の皆様に調査や処分場の受け入れの判断を求めるために実施するものではありません。」ということで、俺らも勉強会だからやろうやっていうことずっとやってきたんだ。エネ庁やニューモも文献調査とか概要調査とか最終処分地を入れる何て話をここでやるのではなくて、ここに(資料)全国でいっぱい勉強会やっているのが載っている、その中の一つに寿都町が入っているのであって、ちゃんとエネ庁やニューモが学習会をやる資料として、それを求めているのではないよってちゃんとやっている訳です。

地層処分の関係で議員と相談をしているって言うんだけど、去年の31年の3月5日から全員協議会の議案の紙をもらった。全部で33回ある。今日を入れて34回ある。この中で高レベル放射性廃棄物というタイトルで議論をした回が1回もない。1回あるのは、この前9月30日が初めて、経済産業省資源エネルギー庁から高レベル放射性廃棄物地層処分事業について説明と載った。そして今日の第17回全員協議会でも高レベル放射性廃棄物地層処分事業について、資料なし・口頭説明って。これが町長が言う、議会とか全員協議会とかで協議をしたタイトルが1回もないのに、議員と協議したとか、理解を得たとかそういうことは私はね…そして町長の言っていることは、住民説明会でも良く使っていて、俺使うなって言ってるのだけど、エネルギー勉強会を議員の皆様さんとも一緒にやってきたって。確かにやってきたんだ。やってきたけど、なぜこのエネルギー勉強会が核のごみの最終処分地を求めるための文献調査、概要調査、精密調査という順番になっているものにどこの場で

誰と協議して、これが政策決定されたかが、不明確なんです。これがまず、町長の冒頭で言った、議員の皆さんとも相談してやってきたということに、私はこの資料を基にしてきっちり違うということを申し上げていきたい、これは議長の方もちゃんと調べて、町長の言っていることが正しいのか、俺の言っているのが正しいのかを判断してほしい。

もう一つ、エネルギー勉強会でそれぞれやって提起された内容は間違いなく、その他の方で口頭で報告はされているんですよ。これは間違いはない。しかし、そのことと高レベル放射性廃棄物の核のごみの処分地選定のための議論なんて1回もやっていない。もう一つは、町長は文献調査に手を挙げて、私は核のごみを持ってくるとは言っていないとういうんですよ。しかし、磯谷から始まった住民説明会と寿都の最終2回目が終わったときも全てエネ庁やニューモが核のごみの最終処分地を選定をするための説明をしているんです。この説明をしているからこそ住民は、「ああ核のごみがあるんだ」ってこう思っているんです。しかし町長は文献調査しても核のごみは入れないって言っているんです。ここが矛盾のしている最大の町民が対立分断が起きている最大の課題なんです。このことも議長是非しっかりお願いしたい。

それから政治的判断。これも実は、新聞でいうと流行語大賞にもなるんじゃないかっていう肌感覚がなるのではないかって出てるんだけど、そんなこと茶化しはしないけど、9回の住民説明会をやったんですよ。町長はこう言っている。住民説明会の内容を判断したり、経済5団体の意見を判断をしたり、町議会の意見を判断したりして決めたいと。議長のところにもこれいってますよね、住民説明会の。確かに賛成意見というのは少ない、反対の方が多い、間違いなく多い。しかし、町長は肌感覚で激励している声がいっぱいあるって言うんだけど、それはこちらには届かない話だ、書き物にも何もないんだから。だけど町民の状況を見ても町民は反対の意思が多数ですよ。産業5団体のやつも1回目のときは、反対が観光協会と水産加工業で、後はそれぞれ、まだ集約しきれていないと建設協会と商工会も、それと漁協もここに組合長がいるけど、組合長のところも大変だと思うんだわ。組合は反対するけど議員個人としては賛成をしていきたいという意味だから、苦悩するのは分かるんだけど。いずれにしても経済産業団体の例えば公の場で[]は、29日には賛成の討論をしたんですよ。それは理事会で決めたのかも分からないけど、しかし、10月5日のときは賛成の討論ではなくて財政をしっかりと確立してくださいって言うだけなんです。それはそうなんですよやはり、全体の自分たちの足元のところは、それぞれ反対もあれば賛成もあるんです、これは漁協もそうだと思う。恐らく加工協だって反対だって言っているけどきっと賛成のところもあるかというふうにも思うんだけど、多くは反対と思うけど。したがって観光協会だ

って同じなんですよ、商工会会員も入っているから。だぶっているから賛成反対はあるんですよ。こういうのを全部調べて、今日の町議会が一番大本だと思うんです。新聞紙上でいうと4対4でその後どうなるか分からないって。漁協の組合長がどういう態度をするかだけで判断は決まっていくというふうに思うんだ。個人を尊重するのか団体を代表するのか。4対5あるいは、4対4で誰かが最終判断をするということになる。町長はいずれにしても町民の説明会を受けて判断をする、5団体の意見を受けて判断をする、町議会の意見を受けて判断をするけれども、微妙だったらやめるって言ってるんですよ、町長は。はっきり言っている。町議会の4対5が賛成かどうかで通るような仕組みではないというふうに思う。だからこの辺のところを、もう一回議長がしっかり把握をしてほしいなというふうに思います。

ちょっと長くなるけど、町長がいるとばかり思っていたものだから、これはいないところでやるとすれば。皆にも議長特にね、町長が文献調査に応募する本当の狙いって良く分からないんですよ。皆分かってます？ほとんど分からない。最初は核のごみを入れないうって言っていた。だけど文献調査そのものは、法律で言っているように高レベル放射性廃棄物の核のごみの最終処分場の選定に向けた文献調査なんですよ。

このところがどうやっても皆と合わない。それから反対すれば前へ進まない、これもまやかしなんだよね。法的にはいろいろあるけど、うちの町長がずっとやるとしたら、町長は反対しないんだよ。反対しないのに、反対したらやめるって言っている。町長は反対しないんだから、こんな矛盾は議長だって分かると思うんだよね。これを整理をしておいてほしいと思います。

この文献調査に手を挙げるのは、最初は洋上風力を建てたいって言うことだったんでしょ。それで経産省をくすぐるって言った訳でしょ。この洋上風力はこれからも先に進めていくんだと思うんだけど、二つ目になったら財政問題が出てきたんです。財政問題の何かって言ったら、ここに2月の27日に町長が説明したんだからね。自分だけが持っている資料じゃない。最初は南部後志衛生施設組合、2030年に改修工事で40億かかるから財政が大変って言った、その後60億って言ったんでしょ。だけど俺はこの問題は3か町村でやる問題だから、3か町村で提案をして議論をして、それからちゃんと出すべきだって。それからただの1回も言っていない、この事業のこと。その次に寿都寿海荘で13億かかるって。だけど皆さんこれ以降聞いたことありますか。これ以降全くこの事業のことは言っていない。

越前谷議員

ただ住民説明会では言っている。

幸坂議員	<p>言っているけどこれはもう計画しているから別にそっちの交付金を充てなくても何とかなるって。</p>
沢村議員	<p>それはちょっと聞いていなかった。</p>
副議長	<p>ちょっといい。許可を得なかったら、私語になっちゃうから。</p>
沢村議員	<p>洋上風力も2030年の風車完成で固定資産税が入ることになっているんです。今、20年だから後10年後にちゃんと入るようになっている。有望な区域から促進区域になって、だけど勉強会をやってきて地層処分をどうこうって、ここで取引の話は一切ないんですよ。どの会議のあれを見ても。社会資本整備から入ったものが、コロナと風力発電とふるさと納税が駄目になってくると。確かにコロナは影響はないとは言わない。これは世界的にも大変だし、日本全体も大変だし、都道府県も大変だし、各市町村においてはアンケートも取ったって90パーセントが影響あるって言っているから。私は否定しない。でもどこでも同じ環境、状況になってくる。風力発電が駄目になるとか、資料を見たら5年後から下がって15年後くらいの、令和17年辺りには9800万になるんです。風力発電の収益が。フィット法の関係も全部調べてみたけど、今18円とプラス税なんです。リプレイスにすれば16円と税金になる。そういった形でやっていくと、建替えのときには建替えていくんでしょ、建替えないという方針があれば別だけど。そういう議論をしないで風力発電が駄目になるっていうことは。ちゃんと理解しないと。時間は問題でない。</p>
議長	<p>なるべく手短かにお願いします。</p>
沢村議員	<p>あなたがちゃんと理解しないと。ちゃんと理解してほしいのは、寿都が駄目になるということになると、今全国でやっているのが全部駄目になるということになる。そういうことにはなっていないし、再生可能エネルギーもこれから先伸ばしていく方向性でしょ。それなのになぜ寿都だけが。ふるさと納税も国会でもどこの地域でもマイナスになるような議論はない。寿都は後志トップでしょう。だからマイナス思考ではなくプラス思考でやるっていったら、町長もプラス思考でやるって言った。だから文献調査に手を挙げる財政の問題は、何も従来どおりの予算で従来どおりの手立てで、文献調査の20億がなくともできる。税の問題や財政の問題は議会に説明して議会と一緒に予算も決算もチェックしている訳だから、それは我々議員の責任でもある。だから町長に話をして文献調査に応募しなくても寿都の財政運営はできるということを議長</p>

がちゃんと言わないといけない。その理由を整理してくれないと困る。その後何が出て来たかと思ったら、一番最後に下水道が出てきた。下水道なんて元々収支合う問題ではない。特別会計は全般的に独立採算制でやるのが趣旨だから、だけどやれないからどの科目もそれぞれ持ち出ししてやっているんであって。町長の言いぐさも、下水道作っていたら岩盤があって金がいっぱいかかってきましたって。町民に3500円が7000円。

議長

沢村議員、それは、議員の皆さんも説明を受けて分かっていることであって。

沢村議員

分かっているけど町長が分かっていると駄目なんで。

議長

そして今、町長がこの後表明すると言っていますから。そのことについて議論を見解を求められていると思うんですよ。そういうことだと思うんです。

沢村議員

議会は、賛成だったら見解求められないべ。手を挙げるってことだもの。議会は賛成か反対かの議論を今しているんでしょ。だから俺は皆さんに。まだいっぱいあるけど最後に。町民の住民投票の関係だけは、議長ちゃんと。議会も無視され全員協議会も無視されいろいろやっていったら、やはり政策の決定は住民の意思決定をする場をちゃんと保証しないと駄目だと思うんです。その上に立って、今これだけ町内が二分する課題なんだから、町民の意思結集が図れないというのは私は議会としても、きっちり住民投票を求めるということをちゃんとやらないと、後々禍根を残すということになる。

我々二元代表制の片方として、付託を受けてやっている限りにおいては、町民代表なんだから。町民の声を聴いて、町民の意思だって賛成するか反対するか分からないよ。賛成かもしれないんだから。だけど肌感覚とこれだけの説明会をやってきた反対意見なども合わせれば、住民投票をきっちりやらないと。最後に一つだけ、今、賛成反対、そういう分裂、対立が起きている。この問題に対応するには、町長の責任が一番大きい。だけど議会議員の我々も文献調査に手を挙げるというふうにしていったら議員全体も責任をとらなきゃ駄目だと思う。責任の問題だと思う。議員にも責任のあることだと思う、町民の代表として。この分裂構造をないがしろにして、見て見ぬふりをして、手を挙げたらさらに深刻になる。こういうものを我々議員が町民から信託を受けて入ってきている限り。20億とか文献調査とかの問題ではない。住民の対立構造を整理しないと、その上に立って住民の対立構造を解消するのは、町長の責

任であり議会の責任でもある。2、3例を挙げると、町では自分は反対だが声を上げられないと、賛成もあれば反対もあるから声上げれないと。それから、この前の産業団体の会で、■■■■さんが、多くのところで言ったんだからこれは言うて良いと思うけど、私は賛成だけど家内は反対だと。家族間でも分裂が起きている。公表していないけど議会の中だけだから、■■■■さんがああいうふうに言ったらうちのやつは、寿海荘にうちのばあさんが入っているんですよ。例として言わせてほしい、いくら批判喰ってもいい。■■■■さんにいつも買い物に行っていたが、今回は賛成したから行かないって言うてる。これが分裂の構造と下手したら不買にまでつながるようなことがどんどん出てくる。手を挙げれば。このことは議長しっかり議会として、まとめて対応してもらわないと困る。町民のためのことを思ってやっている。これだけ人の好い町の人が、どういう行動になるかと言ったら明らか。それは東洋町でもはっきりしているし、幌延でもはっきりしている。いたるところでそういう事象が出ている。修復するのに時間もかかる。これだけはきつく議長が全部持って行って議会の動向を話をするんだらうから、ぜひその辺は。長いとか短いという問題ではない。きっちりあなたが理解しないと。

議長

木村眞男議員。

木村眞議員

ここで賛成反対とか意見を述べるのかなと思っていたんですけど、町長もいないからあれですが、私はもう基本的に町長の気持ちを支持していこうという感じで、結構、紙で3枚も4枚も書いてきて町長にそういうことを言いたかった分もあるんですけど、議員だけの中の話でしたら、私は住民説明会の中で、社人研の人口推移だとかそういうことを聞いて、今いる2800人の人口が20年後には1900とかに減っていくと。これを大変危惧しております。今まで町でもいろいろな人口減対策とかやっているけど中々特効薬というのはないですよ。私たち議員になってもそういうのはあまり話題にもならなかったし、そういう政策も回ってこなかったのですが、もう目に見えて隣の島牧村みたいな人口になっていくというのが危惧しているところです。

また、私も漁業を営んでおりまして、3年前から息子も後継者となって漁師になってくれております。もう21歳なんですけど、それ以降若い漁師さんとか後継者にはなっていません。ここ3年くらいは。また、もう20年くらい経つんですが、漁師の数も40数人減っているということで、それは高齢化と成り手不足、それらもあると聞いております。息子とも、ゆくゆくここで跡を継いで漁業をやってくれるんですけど、話をするとやはり人が減っていくのはとても危惧しているということで、何だかんだ言っても最後は結局、文献までは仕方がないということ

で親子で話しています。

また、漁師の方に話すると6割、7割の漁師さんが賛成してくれているというのも大変驚いています。一番、核のごみの問題で影響があるという漁師さんなんですけど、結構そういう前向きな発言をしてくれていて、町政の財政の方も結構いろいろ情報を教えてくれて、皆さんも段々分かってきてくれているので、核のごみを持ってこないというのを信用して漁師さんだとか結構いるものですから、埋めないんだったらいいのではという、そういう意見も結構多いし、そういうお陰で町の財政を立て直したり、漁業に手厚い支援だとかそうしてくれれば、大変ありがたいなというような意見で、私も大変漁師さんが6割、7割の人が賛成しているというのがとても驚いております。

そういうことを考えると20年、30年後の先のことを考えて町長もやっているんだなと思いますし、私もこの寿都町で三代目、四代目となって今、漁師をやっているんですけど、そういう形の中で、2年間は先ほど友山議員が言ったとおり、とくかく勉強していろいろなことを考えて引けるんだったら引けるという。住民説明会では国のことも信用できない、町長の言っていることも信用できないという風潮になっているが、あれはちょっとまずいのではないかと思います。日本国民として生まれ、育てているのに、その核の問題だけは信用できなくて、後の年金とかそういうことは信用できるとかって何か矛盾する町民の方もいるんです。だから議論するところは議論して、私は2年間、この文献調査の中で勉強してから、引くときは引いたり、進むのなら進むというスタンスで、私もこれから寿都で後何年、生きて漁師やっているか分からないんですけど、寿都町のために少しでも微力でも努力しながら進めていきたいと考えております。

議長

木村親志議員。

木村親議員

さっき沢村議員が、非常につらい立場とおっしゃったけども、それを望んだのは自分だから、それはそれでいいんだけど。

俺の気持ちというのは、早い段階で4対4のどちらにも入っていないという思いの方もいると思うけど、随分早い段階の■■■■の報道にもあったとおり、基本的には調査の応募には議員としては賛成の立場ですよというふうに報道されていますし、今もそれは変わりません。

漁業の組合長として矛盾するのではないかとということもあったけれども、漁協の組合長個人としては、私はやはり漁業に影響を与える問題なので、慎重な対応をとっています。それから組合員の意向、さっき木村眞男議員も話をしましたけれども、眞男さんが言っているとおりで、私は、肌感覚ではありません。107名の組合員の内、105名に面談

	<p>しています。その結果については、昨日、町長のお伝えしました。木村さんが言っているのは嘘ではありません。そういうことからすれば、漁協としては、漁協の組合員としては、やはり何とか文献調査に進んだ中で勉強していくのはいいのかなというふうに容認されている方が、木村さん言ったとおりの数字で出てきている。以上です。</p>
議長	<p>川地議員。</p>
川地議員	<p>僕は、このような大きい問題は、寿都町議会でなく北海道自分で考えることだと思うので、まず、第一に文献調査に反対している町民が一定数いらっしゃること、それで調査に応募するってことは、ちょっと町民の反発が多いと予想されるので、町内の融和というか、そういうのがやはりおかしくなっちゃうのではないかと思うので、納得のいく形で町長には進めていただきたいです、住民投票という形で。以上です。</p>
議長	<p>副議長。</p>
副議長	<p>片岡町長は、新型コロナの経済的影響が大きくなることが予想され、責任者として最悪の想定をしたと聞いています。我が町の財政力指数が0.14で、道内平均0.51です。支出が税収を大きく上回っております。そんな中、町長も風力発電事業やふるさと納税で収支改善に取り組んでいますけれども、人口減少や少子高齢化で、さらなる財政悪化が予想されております。</p> <p>苦しい現実と向き合っ手て手を打とうとする町長の考えを、私はよく理解できます。私たちが今、必要なのは、独立した財政基盤を整えることが重要であり、稼ぐ力をつけ、財政基盤を確かなものにしていくことが現実的な対抗策になると思っています。</p> <p>国内から原発がなくなろうとも、核のごみ最終処分場が必要であるということに変わりはないと考えています。核の問題を国民全体で見つめなおす契機となるようお願いしています。</p> <p>今回、文献調査に応募して、町民全体で勉強し直して、将来の寿都町の姿を、安定した寿都町ができることを期待しています。私は、国を信じ、町長を信じ、文献調査に応募することには賛成したいと思います。</p>
議長	<p>皆さんのお話を聞いていますと、4人が反対で4人が賛成ということです。私自身の考えなんですけど、今、様々な意見を聞かせていただきました、もちろんそれらは伝えきれないですから時間の中では。</p>
越前谷議員	<p>議長ちょっと一点だけいいですか。</p>

	<p>副議長が話した中での財政力指数ということだったんですけども、その財政力指数が、寿都町は低いという話が出てましたけど、この財政力指数の考える基礎の中に、風力発電の収益だとかふるさと納税の収益だとか、これらは入っていない。それらを入れるとこの指数は上がります。それはなぜかという国は平坦な交付税で計算するときの指数の計算でやると寿都は低いんです。そのために寿都町は、町長は何かの収益を得ないとならない。それで風力発電をふるさと納税を。ですからこの収益というのは、すごい大きい収入なんです。そういうことです。</p> <p>それから、もう一点、木村眞男議員に。今言われたことをなぜ住民説明会のときに言わなかったのか。樽岸の住民の方は、終わってから言っていました。なぜ木村議員は言わないんですかねと。</p>
木村眞議員	<p>うちらは説明会では発言しないようにっていう話だった。</p>
越前谷議員	<p>だって住民説明会っていうのはそこの住民の方が。</p>
木村眞議員	<p>解釈の違いです。オブザーバーという感じで出ていますから。越前谷さんたちのようにオブザーバーではないという感じで出ていると思うんですけど。</p>
越前谷議員	<p>違います。私は湯別の説明会のときは住民として。</p>
木村親議員	<p>そういう議論の場ではない。</p>
越前谷議員	<p>だから、木村議員も樽岸のときは一住民として。</p>
議長	<p>いろいろな御意見をいただきました。町長にももちろん伝えます。それでこれは、沢村さんたくさんおっしゃいましたので、隅から隅までは伝えきれませんので、後でそれこそ議事録でもお渡しいただいて町長の方に見てもらおう方法もあろうかと思っておりますので。それはしっかりと町長には噛みしめてもらいたいということと、(このあと) 発表すると言っていますので。それで私としては、皆さんが私が議会で議長として町長に申し入れるのは、皆さんが一番危惧するところは、一回調査に入ったらもう立ち止まれないで、国に押し切られるんじゃないかというところだと思うんです。つまり、文献調査に入る入口のところ、出口の核は危険だとか危ないってなっちゃうと思うんです。沢村さんの意見と違うかもしれないですけど、それが前提だということです。最後が前提というのが沢村さんの考え方なんですけれども。国が強引に押し切るのではないかというのは、まったくそういう心配はないんだということがもし担保</p>

されるとしたら、そうなれば町民の不安もある程度解消され、理解も深まるのかなとそう思っています。

この件に関しては、実は平成17年の3月に閣議決定しているんです。その資料を私は持っていますけれども。それと梶山経済産業大臣の押印した書面もいただいています。それと実はこの間5日に、加藤官房長官が記者会見でその質問を受けて同じ答弁をしています。それは、その該当地域の知事や首長の意に反して前に進むことはないって言っていますはっきり。政府のこの三つがしっかりと担保していると言えはしているんですが、しかしながらもし町長が今、申し込む訳ですけど、それをやはり寿都町と政府としっかりとこのことを確約しなさいと、すべきですということをお願いして、再三再四やっているがさらに申し入れて、それを町民にきちんと約束を果たしましたということで、そういうことを求めて、後は町長の政治的決断、町長の執行権がありますので、そこは尊重すべきではないかなとこのように思っています。

沢村議員。

沢村議員

方向性決まったみたいだから、町長が手を挙げるんでないかという前提で議長も話しているから。ただ、最終確認だけはきちり。町長自らが住民説明会の賛否の問題とか、産業団体の賛否の問題とか、議会議員の今日の話し合いの中のところを参酌して、微妙ならやめるっていつているんだから。この4対5が微妙なのかどうかは町長が持つと思うけど、議長はちゃんとそういうものの中で、こま問題はいっぱいある、今言ったような法律の問題だって担保されているかどうかというのはいろいろ議論があるけど、それを議論していてもしょうがない話だから、けど賛否を決めるときに、そういったことはちゃんとその場でそういうものの判断をして、それを町長がどういうふうに、細かいことがいっぱいある訳だから。そういうものも含めてちゃんと議長が町長から、議会の状況を報告した時に、その答えをちゃんとまとめて書いてもらって、皆に報告をしていただきたい。このように思っています。

議長

分かりました。今まで皆さんからあったお話に対してしっかり。大体これで出尽くしたと思います。先ほど皆さんに申しましたとおりの一番不安なところは町民の皆さんも議会もそうですが、そこだと思しますので、そこをしっかりと国と確約をとった中でということにして、私としては、町長の執行権と政治的決断を尊重したいとこのように思いますので、そのように報告してまいりたいと思います。

よろしいですか。今日の協議会を閉めたいと思います。